

昭和58年3月1日発行 役場総務課 編集



# 広報 しょうわ

№.71

## ひな祭り

三月三日は、ひな祭り。女の子のお節句で、桃の節句ともいわれます。このあたりでは昔からの慣習で、ひと月遅れの四月三日に行なわれています。

ところで、ひな段の数ですが、十五体の人形だけの五段か、道具類をいろいろ飾った七段が普通です。今は、これに三歌人、小野小町、柿本人麿菅原道真を加えた八段ものもあります。

町の人回・男4,585人・女4,629人・計9,214人・世帯数2,611戸 (2月1日現在)

# 万一に備え 交通災害共済に加入を

交通事故は年々増加しており、今日の大きな社会問題になっていきます。

この交通事故の当事者に私達自身いつ早変わりするかも知れません。いざというときに備えあなたも交通災害共済に加入しましょう。

## ▼交通災害共済が一部改正 改正の内容

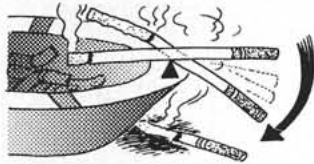
- 死亡見舞金を五十万円から百万円に引き上げました。
- 二等級として後遺障害の等級を新設しました。
- 前二等級から七等級までを三等級から十二等級の等級区分に改め見舞金額を上げました。

▼申込みは三月十七日まで

この共済は、町村民がわずかな掛金を出し、交通事故によって死亡したり、ケガをしたとき、その被害者に見舞金を支給し、少しでも明るい生活を守っていただくために、県内の全町村が一体となって実施している「町村住民のため」の相互扶助制度です。

## たばこの重心

フィルター付きのたばこでは真ん中から少し根元寄りの所に重心があります。たばこを吸っているとき、大方の人はこの辺を指ではさんでいるはずですが、この重心は、たばこが燃えるにつれて根元の方へと移動します。たばこを吸う人は、一服ごとに灰を落としたりしながら、はさむ指の位置を重心の移動に



合わせて変えています。ところが灰皿に置くと、このことは忘れられがちです。置いたときは「つり合い」の取れていたたばこも、時間がたつと重心がづれ、たたまや、じゅうたんにポトリ。たばこを灰皿に置いたまま席を立たないことはもちろん、置くときも、たばこの重心に注意してください。

等級	災害の程度	見舞金
1等級	死亡	1,000,000円
2等級	身体障害者福祉法施行規則別表第5号に規定する傷害	200,000
3等級	治療12ヶ月以上の傷害で実治療日数 53日以上	180,000
4等級	治療6ヶ月以上12ヶ月未満の傷害で実治療日数 27日以上	140,000
5等級	治療5ヶ月以上6ヶ月未満の傷害で実治療日数 25日以上	110,000
6等級	治療4ヶ月以上5ヶ月未満の傷害で実治療日数 19日以上	90,000
7等級	治療3ヶ月以上4ヶ月未満の傷害で実治療日数 14日以上	70,000
8等級	治療2ヶ月以上3ヶ月未満の傷害で実治療日数 10日以上	50,000
9等級	治療1ヶ月以上2ヶ月未満の傷害で実治療日数 6日以上	30,000
10等級	治療2週間以上1ヶ月未満の傷害で実治療日数 4日以上	20,000
11等級	治療1週間以上2週間未満の傷害で実治療日数 3日以上	15,000
12等級	治療1週間未満の傷害で実治療日数 2日以上	10,000

備考 交通事故に関し権限を有する機関の発行する交通事故証明書が提出されない場合は、治療1ヶ月以上の傷害であっても10等級を限度とする。

思いますが、加入を希望する方は申込書に記入し、各地区の交通安全母の会役員(婦人会支部長)まで申込みください。

初年度申込み期限は、事務手続き等の関係で三月十七日まで

合わせて変えています。

- ▼加入資格  
町に居住し住民基本台帳に登録されている方、または外人登録原票に登録されている方
- ▼共済掛金  
年額一人五百円
- ▼共済期間  
昭和五十八年四月一日から昭和五十九年三月三十一日まで
- ▼見舞金の請求手続き  
見舞金は別表のとおりですが不幸にして交通災害にあった場合は、警察に届け確認をしたのち、役場総務課で手続きしてください。

## 盛会だった 社会教育推進大会

町教育委員会、社会教育委員会主催の第二回町社会教育推進大会が、二月十三日に中央公民館で盛大に開催されました。

今年の研究テーマは、「地域に根ざした社会教育推進のあり方」、分科会では、家庭教育、青少年、地域づくりと三つの分科会でそれぞれ慎重に討議がなされ、「家庭教育は三歳までに信頼と思いやりの心を育てることが大切であり、また、青少年の健全育成や地域づくりを進める



には、人々のふれ合いや連帯意識を高めることが大事である。」という意見がかわされました。午後からは各分科会からの内容を受けて、評論家の藤本清先生の豊富な経験と広い視野からのすばらしい講演があり、充実した有意義な推進大会でした。

# 「老人保健制度」

## 二月一日よりスタート

七十歳以上（寝たきりの状態の人は六十五歳以上）のお年寄りは、すべて老人保健でお医者さんにかかることになりました。

老人保健でお医者さんにかかることになりました。

ただし、今まで加入していた医療保険の被保険者あるいは扶養家族としての資格はそのまま残り、医療以外の給付、たとえば、国民健康保険の場合は葬祭費、職場の健康保険の場合は埋葬料や傷病手当金などはもとの医療保険から支給されます。町でも、七十歳以上（寝たきりの状態の人は六十五歳以上）の方には健康手帳を交付いたしました。また、健康手帳には「老人

現在どのような医療保険（国民健康保険、職場の健康保険、公務員の共済組合、船員保険、日雇健康保険）に（被保険者あるいは扶養家族として）加入しているようとも、医療保険に加入している人はみんな、七十歳（寝たきりの人は六十五歳）を過ぎれば、医療については、いままでの医療保険から切り離され

# ボクシング練習場開き

かいじ国体に向け、広く町民にボクシングを普及するとともに、若い本県選手を育成するために旧役場庁舎を改装して練習リングが完成し、2月8日、大勢の関係者が出席してボクシング練習場開きが行なわれました。

式典では町長、古屋東吾県アマチュアボクシング連盟会長らのあいさつのあと、県内の有力な選手、全日本アマチュアボクシングチャンピオンの瀬川正義選手らがシャドウボクシング、スパーリングを行ない初練習に汗を流しました。

なお、この練習場は県アマチュアボクシング連盟に許可を得ると一般の方々も使用できます。詳しいことは、教育委員会へ問合せ下さい。



強烈な左ストレート(練習場にて)

## 資格の取得と手続き

こんなとき	手 続 き	いつまで
70歳になったとき	保険証を添えて町長に届出る	70歳の誕生日前
他市町村から転入してきたとき	保険証を添えて町長に届出る	14日以内に
他市町村へ転出するとき	健康手帳を添えて町長に届出る	転出する前に
死亡のとき	死亡の届出義務者が死亡した者の健康手帳を添えて町長に届出る	14日以内に
町の区域内で居住地を変更したとき	町長に届出る	14日以内に
加入資格を失ったとき	生活保護を受けるような場合は加入資格を失いますが、そのときは健康手帳を添えて町長に届出る。	すみやかに
65歳を過ぎて寝たきりになったとき	国民年金証書あるいは障害年金証書または医師の診断書および保険証を添えて町長に認定の申請をする。	寝たきりになったとき

保健法医療受給者証」が入っています。受診の時には必ず診療所の窓口で健康手帳と保険証を提出して受診して下さい。  
★六十八〜六十九歳の方と六十五歳から六十八歳未満の一人暮らしの老人については従来どおりの扱いですが、変わったところは、七十歳以上の方と同じように一部負担金が導入されたことです。詳しくは役場福祉課までお尋ねください。

# 受講生募集中!!

申込、問合先 昭和町青年センター  
所 在 玉勝村一町1189  
電 話 73-6479

講座名	期 間	開 日	時 間	募集人員	申込受付
社交ダンス 教室	1期 4~7月	毎週 火曜日	PM7:50 ~ 9:50	60名	1期 3月1日から定員
		毎週 木曜日	PM7:50 ~ 9:50		
ギター 教室	2期 8月~11月	毎週 金曜日	PM7:50 ~ 9:50	40名	2期 7月1日から定員
		毎週 木曜日	PM7:00 ~ 9:00		
俳 句 教室	3期 12月~3月	毎週 水曜日	PM7:00 ~ 9:00	18名	3期 明1日から定員
		毎週 日曜日	AM9:00 ~ 11:00		
聴覚式 教室	4~8月	毎週 日曜日	AM9:00 ~ 11:00	40名	3月1日 から定員

受講資格 昭和町青年（15歳以上〜50歳以下）ならどなたでも受講できます。  
受講料 受講料は、開講毎に各1期分（4ヶ月分）を前納していただきます。

## 家庭ではしつけを

## 地域では環境浄化を

子どもは健全な成長には、家庭のしつけと同時に社会における訓練が非常に重要になります。西欧諸国では、親はもちろん地域の大人も子どもには子どもとして守るべきルールのあることを、小さい時からしつけているといわれます。

日本においては、総理府の調査により次の結果がでています。

▼地域社会の問題点として

- ① 地域の人々が青少年に無関心 二一・九%
- ② 地域の人々の心のつながりが弱い 二〇・一%
- ③ 悪書自販機や低俗な看板が氾濫している 一七・五%
- ④ 青少年のための昭和町民会議 一六・〇%
- ⑤ 親や住民の理解がない 九・〇%
- ⑥ その他 一五・一%

このような状況でありますから地域社会の教育力の強化が必要と痛感させられます。

そこで子どもも集団（子どもクラブ、スポーツ少年団など）を子どもの自主性に根ざして育てることが課題となります。また悪書自販機等の追放など地域の環境浄化につとめ、大人が美しい町をつくり子どもを見守りたいものです。

# 健康増進に アドバイス

## 健康まつり

この一日、自分の健康を、明日をにう子ども健康を、地域の健康を考えてみましょうと二十六日、中央公民館で昭和町母子愛育会の主催による第九回健康まつりが盛大に開催されました。

会場では、体位、体力、血圧測定、尿検査、肝機能検査などいろいろなコーナーを設け住民の健康増進にアドバイスをを行いました。また、講堂では奈良林祥先生が「中年からの健康管理」と題して講演しました。

### 良い歯の三歳児は

#### 次の通りです。

(敬称略)

△西条一区▽中込文字、△西条



もうだめかなあ— (体力テストコーナーで)

二区▽中沢幸美、今由紀子、梶原祐樹、堀内麻美、樋口恭子、利根勇基、前山大介、日野原晴樹、中山英貴、△新田▽田村智美、福島多江、塩田恵美、三谷里子、相山玲子、△押越▽手塚正樹、有賀誠、△中島▽志村有希、長田昌之、向山誠、田中裕二、佐野勝司、山本拓、荻野智己、△阿原▽田口志乃、石原里佳子、△築地▽磯部あか音、内藤真由美、古尾和可奈、△河内▽松本初美、野沢みどり、堀之内理香、△上河東▽赤池史司、長倉尊之、後藤秀文、△上河東二区▽石原吉則、戸田茜、角田和正、上田春樹、山田和美、依田明子、千野彰一、手崎達也、堀千恵子、三科ひとみ

## 税のふるは マイホームと税金

「ここが居間、台所は広くとって」とマイホームプランは心楽しいものです。しかし、実際にマイホームづくりにとりかかると、資金計画や施工管理などいろいろな問題がでてきます。税金のこともそのひとつです。

そこで、マイホームづくりに関係のある税金について、みてみると――

### △登録免許税▽

土地や建物などの不動産を取得すると、所有権の取得に関する登記をします。このときにかかるのが登録免許税で、税額は不動産の評価額に、売買による所有権の移転登記は五割、所有権の保存登記は〇・六割などの税率をかけた額を納付することになっていきます。

ただし、新築住宅の所有権移転や保存登記、中古住宅を購入した場合の所有権移転登記については特例があり、一定の要件に当てはまると、その税率は〇・三割になります。

### △不動産取得税▽

土地や建物を取得したときには、不動産取得税がかかります。この税金は、国税ではなく都道府県税です。標準税率は四割で

すが、住宅については三割となっています。なお、新築住宅などを取得した場合で一定の要件に当てはまるときは税金が軽減される制度があります。

### △所得税の住宅取得控除▽

住宅を新築したり、購入したとき、所得税から住宅取得控除額が控除されます。控除額は、定額控除(二万七千円)と住宅ローン等の返済額に応じた金額

## 水田利用再編対策(稲作転換) についてのお願い

水田利用再編対策の推進につまましては、日頃格別のご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。本対策は、米の需給を均衡させつつ農産物の総合的な自給力の向上を図るため、昭和五十三年から発足し、五十八年度から第二期対策三年目に移行することになりました。

したがって、政府売渡し農家だけでなく、専業、兼業、自家飯米農家の方々も連帯して本事業のため特段のご努力をお願い致します。

なお、目標達成のため、後日推進協議会並びに農事組合長会議を開催致します。



# 保育所入所申請を

## 三月七日まで受付けてます。

町では、昭和五十八年度保育所入所希望者の受け付けを一月十七日から二十七日まで行ないましたが、まだ定員に余裕がありますので入所を希望される方は三月七日までに役場福祉課に申請書がありますので申し込み下さい。

なお、入所希望者は西条地区については昭和保育所(定員六十名) 押原地区は押原保育所(定員六十名) 常永地区は常永保育所(定員六十名) 上河東地区は上河東保育所(定員六十名)と、それぞれ各地区ごとに指定

されています。

入所条件は、母親が勤労者もしくは内職、パート等の従事者病気などの理由で保育に欠ける家庭の児童です。

昭和五十八年度の保育料につきましては、各保護者の所得によって十七階層にわかれ四月の中旬頃に決定する見通しですが最高限度額については、それぞれ次のように町で定められましたので、それ以上の保育料は徴収いたしません。○才児から二歳児については三万二千元、三歳児については二万三千元、四歳児



から六歳児については二万円の保育料です。

※入所について、わからない点がありましたら役場福祉課までご相談ください。



### ジャズダンス教室

二月四日より毎週金曜と土曜日の夜、町民体育館においてジャズダンス教室が開かれました。県体育館から派遣された岡部、羽中田両先生の指導により、約四十名の受講者が寒い体育館の中で楽しそうに曲に合わせて腕を振り、足を上げ、ステップしながらふだん使っていない関節を動かして、汗を流していました。「ふだん家にいると体を動かす機会もないので、この教室でひさしぶりに汗を流して本当に気持ちが良いです。」と受講生は話していました。



車山スキー場で

### 楽しかった一日

#### 親子スキー教室

町教員委員会主催の親子スキー教室が二月十三日、長野県車山スキー場で開催されました。体力作りを兼ね、親子で一日スキーを楽しんでもらおうと昨年から行なわれていたもので、二十八名の方々が参加しました。小雪が舞う寒い一日でしたが、雪質が良く、ゲレンデではカラフルなスキーウェアに身を包んだ参加者たちは、田中秀一他指導員のもとにスキーの基礎技術を学びました。

### 電話の移転手続き

#### はお早目に・・・

毎年三月四月は、転動をはじめ就職や入学などで、人の動きが多い時期です。そのため電話の移転工事も大変混みあいます。電話局では、お客さまの要望にそって工事を進めるよう努めていますので、転居なされるお客さまは、ご予定が決まりしだいお早目に電話局へお申し込みください。

お問合せは、甲府電報電話局  
TEL 〇五五二  
三五〇一九二(無料)

## 生徒募集

普通科(通信制)と商業コース  
県立中央高校

### ◎普通科(通信制)

自宅で勉強して高等学校を卒業できる通信制高校です。

### ▼募集人員 普通科百人

▼募集期間 三月一日～四月三十日

### ▼入学資格 中学校を卒業した者又はそれと同等以上の学力がある者と学校長が認めた者

▼出願書類 入学願書、卒業証明書又は卒業見込証明書、成績証明書

### ◎商業コース

一般の社会人が簿記会計などを安い費用で勉強できます。

### ▼募集人員 初級、上級クラスとも若十名

▼願書受付期間 二月一日～三月三十一日

▼出願資格 中学校卒業以上の者、中央高等学校長が中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

▼出願書類、入学願書、履歴書、身体検査書、返信用封筒

◎出願場所・問合せ 県立中央高等学校(甲府市飯田五丁目六～二三) TEL 二六二四四

暮らしの

行政相談

夫に先立たれまし た 幼い子供を抱え 途方にくれています

問 先ごろ、ガンで夫に先立たれました。発病から死まで、アツという間で、心の準備をする間もありませんでした。幼い子供を二人抱え、すぐにでも働きたいのですが、これまで勤めた経験もなく、これといって手に職を持つていないわけでもありません。今後の生活のめども立たず、途方にくれています。

答 一家の大黒柱を突然失った母子家庭では、経済上、生活上の様々な問題が母親の肩にふりかかってくるが、そうした相談に応じてくれるのが、母子相談員です。母子相談員は、本町には三人置かれて、母子家庭の生活費をはじめ、教育費、医療費など経済上の問題のほか、住宅や就職就学などをはじめ生活上の問題についても広く相談に応じています。

母子家庭 母子相談員に相談を

母子家庭と呼ばれるのは、夫と離・死別し、二十歳未満の子供を扶養している家庭のことですが、次のような場合の母子の家庭も含まれます。▽精神、身体の障害のために夫が長い間働けない場合▽夫が生死不明である場合▽夫から遺棄されている場合▽婚姻届は出されていないが、実際には婚姻関係と同じ状況であり、前記のような状態にある場合

経済生活を支える資金貸付

当面の経済生活を支え、さらに将来に向けての自立を助けるために、各種の資金貸付が行われています。主だったものは次のとおりです。▽母親を対象とした資金貸付▽技能修得資金：就職のために知識や技術、資格を得るのに必要な資金▽生活資金：技能修得資金などを受けている母親が、技能習得の間、生活を賄うために必要な資金

住宅資金：住宅を増改築または補習するために必要な資金▽児童（二十歳未満）を対象とした資金貸付



▽修学資金：高校、大学、高等専門学校および専修学校に就学するための授業料や書籍代などに必要な資金▽就学支度資金：就学や修業に必要な被服などを購入するための資金

油絵を生きがいに

の趣味 私

今回は、油絵を描き始めて十一年目を迎え、県芸術祭、山美展に毎年出品し、知事賞など数々の賞を受賞されている押越の三神良子さんを紹介します。

六十歳を過ぎ、老後の生きがいには何かをしなければと考え始めた三神さん。中央公民館が完成し、文化活動が盛んになったのをきっかけに昔から興味のあった絵を生かそうと油絵を始めたそうです。

押越の三神さん

以来描き上げた作品は、百点以上にも及び、現在文化協会絵画部に所属し、毎月第二、第四土曜に集まり絵を描いたり、批評しあったり、気の合った仲間と和やかなふれあいを感じながら活動しているそうです。

「絵を描くようになってからは、すべての物が美しく見えるようになり、枯れた花、草の中に見える、美しさを見出すことが出来るようになってきました。」と三神さんは話してくれました。



これからも、健康に気をつけて、たくさん素晴らしい油絵を描き続けてもらいたいものです。

以上のほか、母子家庭で義務教育終了前の児童がいる場合、次のような手当が母または養育者に支給されます。▽児童扶養手当：義務教育終了前の児童の場合、児童一人に対して月三万二千七百元（手当額は、児童の数によって増加されます。）ただし、父または母の死亡により公的年金や遺族補償を受けているときなどは、この手当は受けられません。詳しくは役場福祉課までお問い合わせ下さい。

歳時記

卒業

卒業式と言えば、将来への希望に胸ふくらませて晴れがましいものです。しかし、なかにはこの日が受験浪人、就職浪人への「門出」となってしまう、さえない気分の学生も少なくないようです。

ところで、入学した人のうちめでたく卒業するのはどのくらいの割合でしょうか。義務教育は別として、高校に例をとると昭和五十七年三月に卒業した全日制高校生は、入学者の九四・

六〇となつています。

もう一つ卒業式で思い出すのが「仰げば尊し」と「蛍の光」。この歌を歌うかどうかは、各教育委員会、または各学校で決めることになっていますが、相当数の学校で採用されているようです。

「蛍の光」の原曲はスコットランド民謡といわれ、日本で歌詞が付けられ、明治十四年に文部省編集の小学唱歌集に収められました。

作詞者は、いろいろな説があつてはつきりしませんが、「蛍の光、窓の雪」という歌詞は中国の故事からとつたものです。中国の晋の時代、車胤という人は、家が貧しく灯油も買えないので、ホタルの光で勉強し、また、孫康という人は雪明かりで勉強して立身出世した——という説が元になっているのです。

「蛍の光」とは蛍光灯のことだと思つている現代っ子には通用しない話かもしれません。それにしても、そんなに明るいホタルがいたのかと思つますが、中国南部には体長二センチを超え、強く光るマドボタルというのがいたようです。

くことになり、文化祭にも十名が出品し好成績を上げ、正月用の生け花も生けられるまでに上達しました。

「当区では、成人式の前夜祭として十四日の獅子舞のあと成人者を招き、成人を祝い良き伝統を語り伝える機会をつくつています。」と、区長代理の今沢佳幸さんは話してくれました。

小正月には、育成会が主催となつてどんどん焼き、獅子舞などの厄払いの行事も行なつています。良き伝統を伝えるために特別の講習会も計画してあるそうです。



ねむいさかかか

り指導を受けました。以後、毎月十六日に教室を開

ふるさとづくり

喰飯

ふるさとづくり事業の一つとして社会教育委員が推進役になり華道教室を飯喰婦人会に取り入れ開講致しました。

十月十六日、当区に在る二人の師範、磯部千恵子さんと名執清恵さんを講師に招き、婦人会員だけではなく、区全体より四十名以上の方々が集会場に集ま

町民俳句

- 出航の ドラ空にこだま冬日和 磯部信与
- 冬晴や 農婦の声のつつぬけに 長田その子
- あかぎれの一筋増して冬晴るる 桑原丑寅
- 冬晴を 初穂祭の み興行く 海野せつ子
- 冬晴や 生活の音のそれぞれに 内藤ふく次
- 冬晴るる書房待ちいし本とどく 松岡満子
- 冬晴に 眼するとき 檻の鷹 清水博文
- 子等追つて冬晴の径 遠く来て 興石さだ代
- 冬晴や 畝切る鎌の 先光る 井上まさ江
- 冬晴がつゞき一と村すこやかに 伊藤春江
- 冬晴の 瀬に立つ鷺や 黙然と 上田栄月
- 中央道 開通成りて 冬晴るる 中沢静代
- 冬晴や 嫁と姑の 漬菜かな 河田好子
- 釣り堀りの親子柿喰ひ冬晴れる 高野久枝
- 八ッ岳を背に静かな村や冬晴る 小林彦三
- 冬晴が 続く釜無 砂ほこり 小鳥寛次

旧軍人、軍属及びその遺族に対する援護恩給並びに旧陸海軍従軍看護婦給付の巡回相談

戦後三十七年余の年月が経過しましたが、旧軍人、準軍人、軍属、準軍属またはその遺族で恩給法及び戦傷病者戦没者遺族等援護法などによる給付制度をよく知らないため、恩給や年金扶助料、諸給付金等を請求しない方あるいはその後の法律の改正により、新たに対象になつていても知らない方も多数あるかと思われれます。

県では、これらの方々の相談に応じその手続き等について理解して頂くため、巡回相談所を開設いたします。お心あたりの方は、相談所へお出かけになり、気軽に相談してください。

なお、お出かけの際は、印鑑旧軍隊等に関する証拠になる資料などを持参してください。日時 三月一日午前十時〜午後三時

場所 甲府市社会教育センター 第一会議室 ※ 詳しいことは、役場福祉課へ問い合わせてください。

